



商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々へ
商工労働ニュースの
回覧をお願いします!

Vol.25

2012
夏

特集

国と雇用対策協定を 締結しました



5月26日ブリヂストン久留米工場の一般見学会が開催されました。展示スペースでは、創業当時の社長室やブリヂストンの歴史、社会貢献活動等がショーケースやタッチパネルにより紹介されています。

CONTENTS

女性の活躍推進事業、始めます! ……………	3	STOP! セクハラ ……………	8
知的財産フォーラムin久留米2012 ……………	4	DV被害者への支援を ……………	9
アジア・バイオ・ビジネス・パートナーリング開催 ……	4	アドバイザー派遣制度のご案内 ……………	9
開業して1年経ちました～創業塾卒業生の紹介～ ……	5	お得なプレミアム付商品券を発行します ……	12
公平な採用選考のすすめ ……………	6	開設63周年記念久留米競輪 ……………	12



特**集**

福岡労働局と雇用対策協定を締結しました

去る3月30日、榑原利則市長と久保村日出男福岡労働局長は、地域の雇用情勢の改善に協力して取り組むための雇用対策協定に調印しました。県内では北九州市、福岡市に次いで3例目となります。

これにより、市民の皆さんが安心して働き、安定した生活ができる都市を目指して、国（労働局、ハローワーク）と久留米市が一体となって雇用対策に取り組んでいきます。



協定に基づく取り組み目標

市と労働局は、次の項目を平成24年度の目標とします。

・若年者の就職件数	約3,890人／年
・子育て女性やひとり親家庭等の求職者に対する支援件数	約1,100人／年
・中高年齢者の就職件数	約2,840人／年
・障害者の就職件数	約 200人／年
・新規高校卒業予定者の就職内定率	96.0%程度以上

重点施策の主な概要

若年者の就職促進、自立支援対策の推進

久留米市ジョブプラザの就労サポーター・県若者しごとサポートセンターとの連携による相談窓口、ハローワークの学卒ジョブサポーター・久留米新卒応援コーナーを活用した就職活動に対する個別アドバイス等の支援や、合同会社説明会による地元企業とのマッチングなど、新卒者等の就職を支援していきます。

また、フリーター等の正規雇用化促進のため、ハローワークのわかもの支援窓口において、担当者制による就職活動から職場定着までの一貫した支援を実施するとともに、市は県と協力して、県若者しごとサポートステーションが就労へ踏み出せない若者や家族に対して実施する職業自立支援を推進します。

女性等の就業希望等の実現

市とハローワークが連携し、就職相談や職業講習、各種支援制度の情報提供など、子育て女性やひとり親家庭等に対する就職支援を実施します。

また、男女雇用機会均等や仕事と子育ての両立などの啓発を進めるとともに、市は、女性労働者の能力活用の啓発や能力開発機会の提供など、女性労働者が活躍できる環境づくりに努めます。

中高年齢者等雇用対策の推進

法令に基づく65歳までの高年齢者雇用確保措置制度について、地域企業に対する普及・啓発に取り組めます。

再就職支援として、ハローワークは、就労支援の充実や合同面談会等に取り組み、市は県中高年就職支援センターと連携して、久留米市ジョブプラザに専門相談窓口を設置します。

また、市は久留米市シルバー人材センターの活動を支援し、高年齢者の社会参加、生きがいづくりを促進します。

障害者に対する就労支援の推進

障害者の雇用を促進するため、雇用促進面談会や企業に対する雇用促進セミナーを労働局・ハローワークと市が共催して実施します。市は、企業訪問により障害者の雇用や体験就労の受け入れを要請するとともに、久留米市雇用奨励金や雇用優良事業所表彰により、中小企業の取り組みを奨励します。

また、国・県・市が連携して設置する障害者就業・生活支援センターにおいて、就業・生活両面にわたる相談や職場定着支援、企業に対する啓発等を実施します。

しごと探しをお手伝いします！ ジョブプラザ

久留米市役所2階にある久留米市ジョブプラザでは、求職中の皆さんのしごと探しをお手伝いしています。対象者や内容に応じて次のような窓口があり、無料でご利用できます。また、就職成功事例の紹介などを盛り込んだセミナーを随時開催しています。

● 無料職業紹介・職業相談

実施機関 国(ハローワーク)
利用時間 月曜～金曜の9:00～17:15
相談内容 職業紹介・相談を行っています。
求人検索パソコンを5台設置しており、全国の求人情報をご覧いただけます。



● 就労・生活相談

実施機関 久留米市
利用時間 月曜～金曜の9:00～17:15
相談内容 長く就職活動しているけど就職が決まらない、職業訓練を受けたいなどのご相談に、就労サポーター(キャリアコンサルタント)が応じます。
市内各総合支所での出張相談の予約も受け付けています。



● 若年者・中高年齢者向け就労相談

実施機関 福岡県
利用時間 10:00～16:00
相談内容 若年者向け(概ね39歳以下)……毎週火曜日
中高年齢者向け(概ね40歳以上)……毎週月・木曜日

問い合わせ先 ジョブプラザ TEL 0942-30-9809
FAX 0942-30-9759

女性の活躍推進事業、始めます！

市では、雇用の分野での男女の均等な機会・待遇の確保、女性労働者の職業能力の開発・向上を図ることなどにより、女性労働者が性別により差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境の整備を目指しています。

そのため今年度、企業の人事・労務担当者を対象に「女性活躍推進セミナー」を行います。下記のような疑問や心配事をおもちの企業や女性労働者の方、是非ご参加をお待ちしています。

女性社員の戦力化、こんな疑問や心配事はありませんか？

- ▶ 女性社員の活躍を進めれば業績は向上するのか
- ▶ うちが中小企業だから余裕はない
- ▶ 女性社員を甘やかすことにならないか
- ▶ 男性社員の士気は下がらないか
- ▶ 女性社員の戦力化って、具体的にどう進めればよいのか
- ▶ 女性社員は結婚や出産ですぐに退職するのでは…



問い合わせ先 久留米市労政課 TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9707

知的財産フォーラムin久留米2012

私たちにとって身近な“食”に関する知的財産の活用について考えます。基調講演には、越後製菓株式会社代表取締役会長 山崎 彬 氏を講師にお招きし、“食”に関する知的財産の国内ならびに国際的な動向について、切り餅裁判の判例にも触れながらお話しいたします。

“食”に関する知的財産に関心のある人、今後海外展開を考えている事業者の皆さん、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

◆日時 平成24年7月11日(水) 13:30~17:00

◆会場 久留米ビジネスプラザ(1階)アルカディアホール
久留米市宮ノ陣四丁目29-11

◆定員 200人(申込み先着順) ※参加無料

◆内容 <<基調講演>> 「国際収支の現状と日本の目指す知財立国への課題」
越後製菓株式会社代表取締役会長 山崎 彬 氏
<<支援事業紹介>> 「海外進出前に知っておきたいビジネス視点の知的財産あれこれ
~中小企業支援の経験から~」

(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)

海外知的財産プロデューサー 茂木 裕之 氏

<<事例発表>> (株)元山、(有)ブルーランジュリー寿・久留米工業高等専門学校
主催 久留米市、(株)久留米ビジネスプラザ、久留米知的所有権センター
後援 九州経済産業局、福岡県、福岡県知的所有権センター、日本弁理士会九州支部



越後製菓株式会社代表取締役会長 山崎 彬 氏

申し込み・問い合わせ先 (株)久留米ビジネスプラザ 久留米市宮ノ陣四丁目29-11
TEL 0942-31-3104 FAX 0942-31-3107
E-mail office@kurumebp.jp

※詳しくは、<http://www.kurumebp.jp> まで。申し込み書はダウンロード可能です。

アジア・バイオ・ビジネス・パートナーリング開催

平成24年10月にアジア・バイオ・ビジネス・パートナーリング(以下ABBP)を開催します。久留米市での開催は、平成20年以来2回目となります。

そこで今号では、ABBPについてご紹介します。

Q1 ABBPとは?

アジア諸国のバイオ産業に熱心に取り組む地域とのネットワーク構築と商談会を目的に、平成19年から開催しています。これまでに、韓国、タイ、中国、日本で開催され、平成24年は久留米市で開催されます。

会場では、各国の企業による展示ブースを設置します。商談会も開催し市内企業も出展できます。



昨年(平成23年)中国瀋陽市で開催時の様子

Q2 なぜ、日本では久留米市で開催されるのか?

アジア圏におけるバイオ産業関連技術の交流、バイオ企業の商談推進を目的に韓国(春川バイオ産業振興院)、中国(瀋陽市科学技術局)、(株)久留米リサーチ・パークを中心にABBPがスタートしました。

(株)久留米リサーチ・パークは、地域中小企業を支援するために福岡県・久留米市・民間の出資により設立された産業支援機関です。久留米地域を拠点にバイオテクノロジーを核とした新産業・バイオベンチャー企業の創出と研究機関の集積を目指しています。

次号では、今年の開催日程や内容等をご紹介します!!

久留米市中小企業融資のご案内

市では、中小企業者の皆様が必要とされる資金の調達を応援し、経営発展の支援をおこなっています。

久留米市中小企業融資制度一覧

制度名	資金用途	限度額	利率(※1)	期間(据置)	保証人	保証料率(※2)
長期事業資金	設備 運転	5,000万円	1.9% (1.7%)	設備10年 運転7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.92%
経営安定資金	小口資金	1,250万円	1.8% (1.6%)	5年 (6か月)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.92%
	小口零細企業資金	1,250万円	1.6%			0.5~1.12%
	無担保・ 無保証人扱い	1,250万円			不要	0.77%
短期安定資金	運転	1,000万円	1.7% (1.5%)	1年	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.92%
緊急経営支援資金 (一般枠)	運転 (限定で 設備)	1,000万円	1.56% (1.36%)	7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.84%
経済対策特別枠		1,000万円				
東日本大震災 関連特別枠		1,000万円	1.36%	7年 (2年)		0.57%
新事業展開支援資金	設備 (汎用性の高いものを除く)	5,000万円	1.3%	10年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.3~0.6%
新規開業資金	設備 運転	500万円	1.46%	5年 (6か月)	不要	0.72%

※1…()内の利率は、セーフティネット保証1~6号の利用時に適用されます。

※2…セーフティネット保証利用時は固定料率が適用され、長期事業、経営安定、緊急経営支援資金では、セーフティネット保証1~6号は0.57%、7・8号は0.47%(小口零細企業資金、無担保・無保証人扱いは0.57%)になります。

※3…新事業展開支援資金を除き、制度融資で350万円以内の融資を受けた方、もしくは無担保・無保証人扱い、新規開業資金で500万円以内の融資を受けた方を対象に、信用保証料の補給を実施しています。

※4…緊急経営支援資金、新規開業資金については、借入後1年間に限り、延滞利子を除く利子全額(100%)を助成しています。
(一部借換資金は除きます。)

問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL 0942-30-9133 FAX 0942-30-9707

創業塾で自分の夢を実現

螢川町にお晩酌処「花うた」という飲食店を開業した田中駒子さんは、久留米商工会議所などが主催する創業塾の卒業生。「いつか自分の店を持つ」という夢を実現してから1年が経過し、その後の状況取材しました。

～まずは、お店のアピールを～

季節の旬の野菜を煮込んだ「おばんざい」は当店の自慢です。
久留米の地酒も準備しています。

～どのような店を目指しますか～

仕事や人間関係などでストレスを受けることが多い中で、おいしい料理とお酒を楽しんで、少しでもストレスが和らぐような「憩いの場」となりたいですね。

～創業塾で学んだことは生きていますか～

創業塾では、漠然とした事業イメージを事業計画を作る中で明確にし、経営者としての心得や、資金繰りや帳簿などの基本的なスキルを学ぶことができました。これからの経営に生かしていきます。

～これからの目標は～

自分の店を繁盛させることはもちろんですが、地域の皆さんと協力して、まちの活性化にも貢献していきたいですね。

問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL 0942-30-9133 FAX 0942-30-9707



公平な採用選考のすすめ～身元調査は、就職差別です～

身元調査とは、応募者の居住する地域あるいは出身学校などを訪問して、出生地、家族状況や家庭環境、思想・信条などを調べることです。また、面接時に自宅付近について聞いたり、家庭環境などを聞くのも身元調査になります。

これらによって採否を決めるのは、憲法で保障された基本的人権、職業選択の自由を否定するもので、典型的な就職差別です。

福岡県では、平成7年（1995年）10月に制定した福岡県条例によって、「結婚や就職に際して同和地区に居住していること又は居住していたことを調査してはならない」と定めています。

しかし、身元調査を行う企業が今でもあります。営業活動の自由があるからといって、基本的人権としての働く権利を侵す調査は許されるものではありません。

問題事例

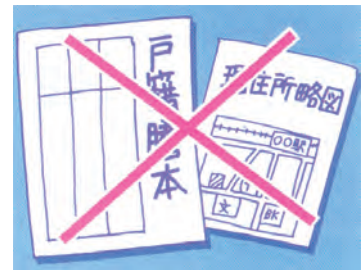
昨年末、東京都内の行政書士等が、戸籍などの不正取得容疑で逮捕される事件が発生しました。この行政書士は、全国の探偵業者からの依頼を受け、3年間で約1万件の戸籍謄本等を不正に取得し、そのほとんどを部落出身者かどうか調べるための身元調査に利用していました。

公平な採用選考を行うことは、家族状況や生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定しないということです。

応募者の適性・能力に関係のない事柄について、応募用紙に記入させたり、面接での質問などによって把握しないことが重要です。これらの事項を採用基準としなくても、把握すれば結果として採否決定に影響を与え、就職差別につながる可能性があります。

<本人に責任のない事項の把握>

- 本籍・出生地に関すること
- 家族に関すること
(職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など)
- 住宅状況に関すること
(間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など)
- 生活環境・家庭環境などに関すること



職域メンタルヘルス講演会のご案内

講演：「ストレスマネジメント～働く人の心の健康・うつ病を出さない職場づくり～」

近年、自殺者数が高い水準で推移しており、市でも年間60人～80人の方が亡くなっています。自殺に至る原因はさまざまですが、うつ病等精神疾患との関連も深いといわれています。特に、中高年の働き盛りの男性の自殺が多いといわれており、労働者のメンタルヘルス対策が重要な課題となっています。

市ではストレスとの付き合い方などのメンタルヘルスについて、臨床心理士で北九州市立大学教授の中島俊介氏を迎えて講演会を開催します。

多くの方々のご参加をお待ちしています。



- 日時 平成24年7月20日（金）14：00～16：00（受付は13：30～）
- 場所 久留米リサーチセンタービル研修室A
- 対象 企業及び事業所の経営者又は人事労務担当者など（定員100名）
- 講師 北九州市立大学 地域創生学群 教授 中島 俊介 氏
- 申込 7月19日（木）までに電話、FAX、メールにて申し込みください。（先着順）
※FAX、メールには、氏名と連絡先をご記入ください。
※手話通訳が必要な方は、7月12日（木）までにお申し込みください。

参加費 無料

申し込み・問い合わせ先 久留米市保健所保健予防課 TEL 0942-30-9728 FAX 0942-30-9833
E-mail ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp



節電にご協力を

昨年は、電力不足に伴い一昨年比で7%の節電の要請がありました。今年はそれ以上の電力不足が予想されており、10%の節電が呼びかけられています。

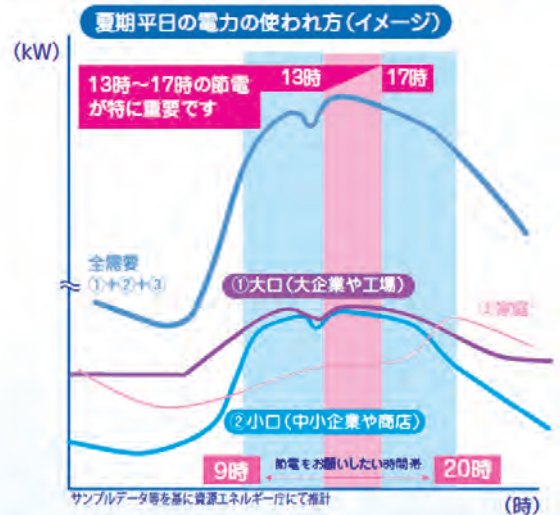
日中の気温が高くなり、エアコンなどの消費電力が最大になる13:00～17:00の時間帯の節電が特に重要です。日常生活や経済活動に支障のない範囲で、節電にご協力をお願いします。

◆節電が必要な期間

7月2日(月)～9月7日(金)の平日9:00～20:00
(8月13日～15日を除く)

電力使用状況や家庭や事業所での節電の取り組みについて、専用サイトで詳しくお知らせしています。

●政府の節電ポータルサイト URL <http://setsuden.go.jp/>



勤労者福祉サービスセンターに入会しませんか！

(社)久留米広域勤労者福祉サービスセンターは、自社で福利厚生制度を設けることが困難な中小企業で働く皆さまの総合的な福祉事業を行うことを目的に設立された団体です。会費も会員1名につき1,000円/月(入会金500円)と格安で、現在約11,300名の会員の方々にご利用いただいています。皆さまの事業所においても、福利厚生の一環として、是非、入会をご検討ください。

○事業所の主なメリット

- ・充実した福利厚生制度を簡単に整備でき、優秀な人材の確保に役立ちます
- ・事業所が行う定期健康診断等の補助を受けることができます
- ・事業主が入会金や会費を負担した場合は、税法上の損金又は必要経費として処理できます

○従業員の主なメリット

- ・映画館、遊園地、スポーツ施設、レジャー施設、宿泊施設等を会員料金で利用できます
- ・各種のお祝い金や見舞金、弔慰金を受け取ることができます
- ・自己啓発の各種講座受講補助を受けることができます

申し込み・問い合わせ先 (社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター

〒830-0031 久留米市六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門ビル6F

TEL 0942-39-7811 FAX 0942-39-7816

ホームページ <http://kurume.knet-web.net/> E-mail kurumesc@city.kurume.fukuoka.jp

営業時間 10:00～19:30 休日 日・月・祝祭日・年末年始

エコアクション21認定取得費用の助成

市では、エコアクション21の認定について補助し、事業者の環境への取り組みを支援します。

エコアクション21とは、事業者が環境への取り組みを効率的に行うために、環境省が策定している活動手順の規格です。環境省のガイドラインに基づき、事業者は社内マニュアル等を制定し、省エネルギーや省資源などの活動を行います。

申し込み・問い合わせ先 久留米市環境政策推進課 TEL 0942-30-9143

【対象】 市内で1年以上同一事業を営んでおり、エコアクション21の認証登録を初めて受けるもの

【補助額】 エコアクション21の認証登録料の2分の1(審査料は対象外)ただし上限は10万円

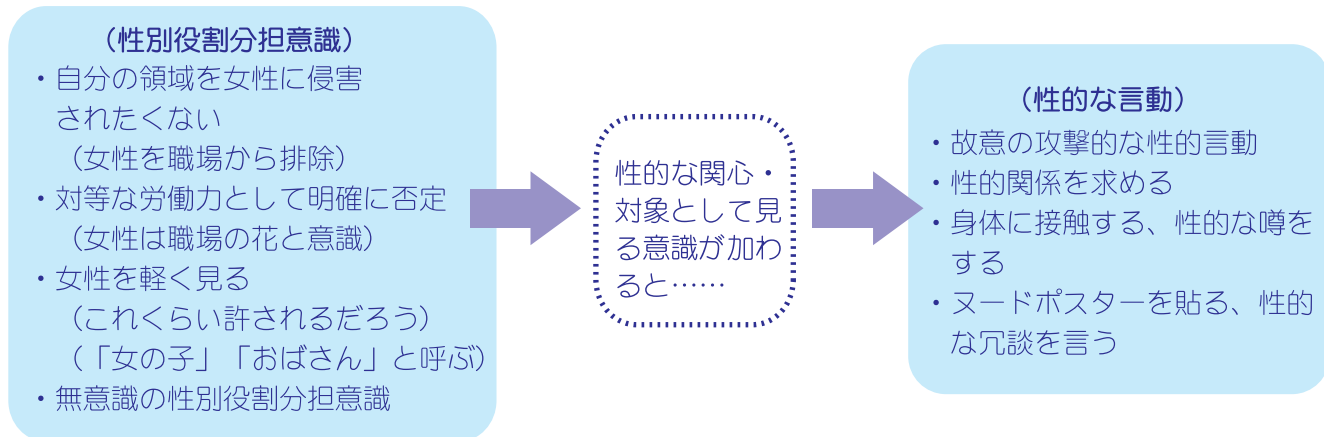
【条件】 認証登録料の支払・認証登録契約等の手続をする前に申請すること

【申込方法】 申請書と必要書類を環境政策推進課へ持参。申請書は同課、市ホームページに準備

企業が雇用管理の面で男性中心の発想から抜け出せずにいる企業においては、女性が能力を十分に発揮できていない場合がみられます。このような、**企業の女性労働者に対する対応**が、男性労働者の意識や認識、ひいては行動に影響を与えるとともに、

両者があいまってセクシュアル・ハラスメントの起こりやすい職場環境が作られていきます。

また、意識面において、**女性労働者を対等なパートナーとして見ていないこと**に加え、性的な関心や欲求の対象として見ていることがあげられます。



■男女の意識の差を理解しましょう

性的言動を不快に感じるかどうかについては、個人間、男女間、世代間で大きな差があります。男性が「職場のコミュニケーション」と思っている場合、女性に不快感を与えている場合もあります。

Q セクシュアル・ハラスメントかどうかの判断基準は？

A 職場のセクシュアル・ハラスメントとは、職場において女性が不快に感じる性的な発言や行動が行われ、それを拒否したことで解雇や減給などの労働条件の不利益を受けること（対価型）や、性的な発言や行動が行われることで職場の環境が不快になり、働く上で重大な影響が生じること（環境型）をいいます。

セクハラ防止講座の開催のご案内

<二次加害をおこさないためのセクシュアル・ハラスメント防止講座>

日時 7月5日(木)及び19日(木) 9:30~16:30

※両日とも同じ内容の講座です。いずれか選んで受講してください。

講師 久留米市男女平等推進センター 相談コーディネーター 石本宗子

会場 5日 エーるピア久留米 210・211研修室

19日 エーるピア久留米 301・302学習室

内容 ○セクシュアル・ハラスメントとは…歴史・定義・根拠法規の解説

○セクシュアル・ハラスメントの現状…統計に見る実態・事例（新聞記事などから）

○相談を受けた時の対応…グループワーク、ロールプレイング

●受講料 無料

●定員 30人(先着順)

●一時保育・手話通訳は無料（開催日の5日前までに要予約）

申し込み・問い合わせ先 久留米市男女平等推進センター TEL 0942-30-7800 FAX 0942-30-7811
E-mail danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp

DV被害者の自立への支援を

DVを受けている被害者は、自分の考えや行動を暴力で否定されることで、自分の感じ方や言動に自信を失ってしまいます。自由に外出もできず、友達や身内と会うことや働くことも思うようにならないため、周囲や社会とのつながりがなくなり、次第に孤立していきます。特に、経済力を奪われている場合は、自立が非常に難しくなってしまいます。

市は、DVの根絶に向けた啓発に取り組むとともに、こうしたDVの被害に遭っている人の就労と自立の支援を行っています。

DV被害者の安全な生活と経済的自立に向けて、積極的な支援をお願いします。

DVでよくみられる行為

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力のことをいいます。DVは、相手を自分の思い通りにしたいという意識によって起こります。

◆DV行為の例

- ・叩く、殴る、蹴る、髪をつかんで引きずる
- ・携帯電話の通信履歴をチェックする
- ・お金の使い道を細かくチェックする
- ・相手の身内との付き合いを認めない
- ・意見を言うと「口答えするな」とどなる
- ・自由な外出を認めない、外出先をチェックする
- ・思うようにならないと物に当たる、不機嫌になる
- ・不都合を相手のせいにする
- ・避妊をしない

★★相談先をご案内ください★★

久留米市男女平等推進センター 0942-30-7802

久留米市家庭子ども相談課 0942-30-9208

久留米警察署 0942-38-0110

人材を活かす環境づくりを 考えてみませんか？

～労働環境改善推進アドバイザー派遣制度のご案内～

職場の労働環境の向上や充実に取り組みもうとお考えの事業所に、相談や情報提供等を行うアドバイザーを無料で派遣し、取り組みをお手伝いします。

▶こんなお悩みはありませんか？

- 就業規則、育児・介護休業制度等の整備・改正
- 出産・育児後の女性の再就業制度の整備
- 在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備
- セクシュアル・ハラスメント防止策
- 仕事と家庭が両立できる職場環境の整備

上記内容についての相談、事業所内での研修や説明会等に活用できます！

◇派遣料金 無料

◇利用できる事業所

久留米市内に事業所を有し、常時雇用する従業員が300人以下の事業所

◇派遣回数

年度内2回、1回2時間以内

(ただし社内研修等の講師の派遣は年度内1回)

申し込み・問い合わせ先

久留米市雇用問題協議会事務局(久留米市労政課内)

〒830-8520 久留米市城南町15-3

TEL 0942-30-9046

FAX 0942-30-9707

中小企業のみなさん、 弁護士が力になります

▶中小企業の皆さん、事業運営にあたって心配していることはありませんか。

○売掛金を回収できない…

○後継者にスムーズに事業を承継したい…

○経営を立て直したい…

もしこのようなことで悩んでいたなら「中小企業法律支援センター ひまわりほっとダイヤル」にご連絡ください。地元弁護士が面談にてご相談に応じます。キャンペーン中は、初回相談料が無料です。

まずは、下記の番号へお気軽にお電話ください。

ひまわりほっとダイヤル

0570-001-240

受付時間 月曜日～金曜日(祝日除く)

10:00～16:00

(12:00～13:00を除く)

問い合わせ先

福岡県弁護士会筑後部会法律相談センター

TEL 0942-30-0144

国・県等からのお知らせ

労働保険年度更新に係るお知らせ

平成24年度の労働保険年度更新は、6月1日から7月10日までの間に労働保険料等の申告・納付の手続きを行っていただくことになります。

労働保険料等の申告と納付の手続きは、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口又は労働基準監督署及び福岡労働局総務部労働保険徴収課で行ってください。

※平成24年4月1日付で雇用保険率が改定されました

一般の事業	1000分の15.5	→	1000分の13.5
農林水産清酒製造の事業	1000分の17.5	→	1000分の15.5
建設の事業	1000分の18.5	→	1000分の16.5

問い合わせ先

福岡労働局労働保険徴収課 TEL 092-434-9833 ホームページ <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
久留米労働基準監督署 TEL 0942-33-7251

従業員数が100人以下の事業主の皆さまへ 育児・介護休業規定の改定はお済みですか？

平成24年7月1日から、改正育児・介護休業法が全面施行されます。

そのため、これまで適用が猶予されていた以下の制度が従業員数100人以下の事業主にも適用となります。

規定の改定がお済みでない場合は、速やかに整備をお願いします。

- ①短時間勤務制度 3歳までの子を養育する従業員が希望すれば短時間勤務（1日6時間）ができる制度
- ②所定外労働の制限 3歳までの子を養育する従業員が希望すれば残業が免除される制度
- ③介護休暇 介護の必要がある日に仕事を休める制度（要介護状態の家族が1人の場合年5日（2人以上は10日）まで）

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL 092-411-4894

6月は第27回男女雇用機会均等月間です！

眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めています。本年は、ポジティブ・アクションに取り組む企業を応援するため個別訪問等を重点的に実施します。

ポータルサイトをごらんください！

女性の活躍推進に取り組んでいる、これから取組を進めていこうとする企業が、「女性の活躍推進宣言」としてメッセージを掲載できる宣言サイトや自社の取組を紹介できる情報ポータルサイトを設けています。ぜひ、同サイトに推進宣言や情報の掲載等ご登録ください！また、「女性の活躍推進状況診断」や「見える化」支援ツールなど、男女労働者間で職域や役職など事実上生じている格差に関して、企業自らが実態を把握し、分析・取組の参考としていただくための資料等もご用意しています。

ポジティブ・アクションポータルサイトURL <http://www.positiveaction.jp>

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL 092-411-4894

若手社員フォローアップセミナーのご案内 ～若手社員の能力を引き出せていますか？～

福岡県若者しごとサポートセンターでは、若手社員とその職場の上司・先輩を対象とした研修をセットで実施します。今回は、「上司との関係づくり」を重点にコミュニケーション能力の向上など、「自ら成長する力」をつける研修内容となっております。

日時	若手社員向け研修	7月13日（金）、9月4日（火）10：00～17：00
	指導者研修（上司・先輩向け）	10月11日（木）10：00～17：00
会場	久留米商工会館	
定員	30名	
参加費	無料	

申し込み・問い合わせ先 福岡県若者しごとサポートセンター事務局（担当：都地（つじ）・小林）
TEL 092-735-0004 E-mail tei@acr.gr.jp

労働教育講座・労働経営セミナー参加者募集

県では、労働問題に関する基本的理解を深めるため、また中小企業を取り巻く経済・社会の動きに即応できるよう、勤労者等を対象とした労働教育講座と経営者及び人事労務担当者等を対象とした労働経営セミナーを実施しています。氏名・ご連絡先・お住まいの市町村名・ご希望のテーマ名をご記入の上、メール、FAX、郵送でお申し込みください。多くの方の参加をお待ちしております。

「トラブル事例から学ぶ労働法～賃金未払い、解雇・雇止めなど～」

日時 平成24年7月30日(月) 18:30～20:30
会場 久留米市男女平等推進センター
(えーるピア久留米内) 210・211研修室
講師 篠原 一明氏(篠原法律事務所 弁護士)
参加費 無料

「派遣法改正!再雇用義務化?～知っておきたい労働関係法令の改正について～」

日時 平成24年7月23日(月) 15:00～17:00
会場 久留米市男女平等推進センター
(えーるピア久留米内) 210・211研修室
講師 中内 哲氏(熊本大学法学部 教授)
参加費 無料

申し込み・問い合わせ先 福岡県労働政策課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3585 FAX 092-643-3588 E-mail rosei@pref.fukuoka.lg.jp

日曜街かど労働相談会の開催

賃金、解雇、いじめ、セクハラなど、労働に関する相談に応じるため、7月8日(日)開催します。

- (1) 相談会場 久留米市子育て交流プラザくるるん内 (リバー久留米5階)
※受付は西鉄久留米駅1階
バスセンター2番乗り場付近
- (2) 個別相談コーナーにおける無料相談(予約不要)
・労働者支援事務所相談担当職員による面談 (10:00～18:00)
・弁護士相談 (15:00～17:00)

問い合わせ先 福岡県筑後労働者支援事務所
〒839-0861 久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1階 TEL 0942-30-1034
※上記事務所では、平日8:30～17:15において労働相談をお受けしています。

高齢者の雇用を進めたい。職場や地域で活躍したい。そんなあなたを応援します。

福岡県70歳現役応援センター



こんなことを
お考えの
事業主の方

- ベテラン社員にずっと残って活躍してほしい。
- 経験や技術を持った人を探したい。
- 従業員の定年後の過ごし方について研修をしたい。



こんなことを
お考えの方

- 自分にあった働き方を探したい。
- 定年後に何ができるか、じっくり考えたい。
- NPOやボランティア活動で社会参加したい。

応援センターの取組内容 ①「70歳まで働ける企業」など、高齢者の皆さんの活躍の場の拡大
②経験や技能、知識を活かすことができる進路を提案し、就業や社会参加を支援
③企業や従業員向けのセミナー、ソーシャルビジネスセミナーの開催

問い合わせ先 福岡県70歳現役応援センター 利用時間 9:30～18:00(土・日・祝日は休み)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目1-33はかた近代ビル5F
TEL 092-432-2577 ◇相談・コンサルティング(職業紹介等)
092-432-2512 ◇企業相談・セミナー
FAX 092-432-2513 ホームページ <http://70-f.net/>

障害者の職場実習受入企業に対する助成制度のお知らせ

県では、障害者の雇用を考えている企業が職場実習を行う際に必要な施設の整備・改修費用を助成しています。

〔補助の概要〕	○補助対象(例)	・工場やオフィスのバリアフリー化 ・障害者が操作しやすい機械の導入 ・障害者の安全を確保するための設備の改修など
	○補助額	補助対象経費について、1企業当たり200万円を上限に助成

※詳しくは福岡県ホームページ(URLは以下に記載)をご覧ください。

問い合わせ先 福岡県新雇用開発課(障害者雇用係)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 TEL 092-643-3593 FAX 092-643-3619
E-mail shinkoyo@pref.fukuoka.lg.jp ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d10/jisshuu-ukeire.html>

お得なプレミアム付商品券、発行します。

市内の4商工団体では、地域経済を活性化し、市民の皆さんの暮らしを応援するため、10%プレミアム付商品券を販売します。なお、販売冊数に限りがあり、売り切れる場合がありますのでご了承ください。また、商品券販売窓口や加盟店、購入限度額などについては、各商工団体にお問い合わせください。

発売日 7月13日(金)から

利用期限 平成25年1月12日(土)まで

商品券の発行団体と利用できる地域

商工団体名	利用できる地域	販売単位	総販売額(販売冊数)	問い合わせ先
久留米商工会議所	以下の地域を除く、市内の全て	1,000円券11枚を1冊として10,000円で販売	1,000,000千円(10万冊)	0942-33-0215
久留米南部商工会	荒木町・大善寺町・安武町・城島町・三潴町など	500円券22枚を1冊として10,000円で販売	200,000千円(2万冊)	0942-64-3649
久留米東部商工会	善導寺町・大橋町・北野町など	500円券11枚を1冊として5,000円で販売	200,000千円(4万冊)	0942-78-3311
田主丸町商工会	田主丸町など	500円券22枚を1冊として10,000円で販売	100,000千円(1万冊)	0943-72-2816

開設63周年記念久留米競輪「第18回中野カップレース」開催!

久留米競輪場では、来る7月21日から24日までの4日間、開設63周年記念久留米競輪を開催します。トッパスリートの迫力あるレースとともに、各種イベントをお楽しみください。

- 日 程 7月21日(土)～24日(火)
- 会 場 久留米市野中町2番地 久留米競輪場
- 普通入場料 50円
- 主なイベント

4日間共通

先着1,000名様に記念クオカード・中野カップラーメンが当たるお楽しみカード進呈
おもちゃハウス等の「キッズプレイランド」

21日(土)

お笑い芸人『TKO』ステージ
人気グラドル手島優×海パンカメラマン野澤亘伸による
トーク&ナイスグッド撮影会

22日(日)

お笑い芸人『アンガールズ』ステージ
『特命戦隊ゴバスターズ』キャラクターショー

23日(月)

お笑い芸人『ジョイマン』ステージ

24日(火)

お笑い芸人『我が家』ステージ



『TKO』



『手島 優』

無料駐車場あり。JR久留米駅、西鉄久留米駅からの無料シャトルバス運行中。

詳しくは久留米競輪ホームページ (<http://www3.city.kurume.fukuoka.jp/kurume-keirin/>) をご覧ください。

問い合わせ先

久留米市競輪事業課 0942-43-3996

商工労働ニュース2012
夏号 6月25日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX0942-30-9707(両課共通)

久留米市労政課

TEL0942-30-9046
E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工政策課

TEL0942-30-9133
E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp